

令和元年度 第2回刈谷市国民健康保険運営協議会 会議録			
日 時	令和2年2月3日(月) 午後1時30分～午後2時15分	場 所	刈谷市役所 301会議室
出席者	<ul style="list-style-type: none"> ・被保険者を代表する委員 青木健治委員、加藤由美子委員、水野美恵子委員、西尾實千恵委員 ・保険医又は保険薬剤師を代表する委員 丸上善久委員、世古口凡委員、長澤恒保委員 ・公益を代表する委員 山崎高晴委員、加藤廣行委員、伊藤幸弘委員、松永寿委員 ・被用者保険等保険者を代表する委員 岩原牧美委員、高西直樹委員 ・当局出席者 稲垣市長、宮田福祉健康部長、黒岩国保年金課長、近藤課長補佐、山川国民健康保険係長、牧野主査 		
欠席者	<ul style="list-style-type: none"> ・保険医又は保険薬剤師を代表する委員 中川義之委員 		
<p>討議内容</p> <p>議題 「令和2年度刈谷市国民健康保険事業計画(案)及び刈谷市国民健康保険特別会計予算(案)について」</p> <p>資料の1頁から9頁について事務局から説明を行い、次のとおり、委員の質問に対し事務局が説明した。また、議題について委員の了承を得た。</p> <p>【岩原委員】</p> <p>質問：歳入のその他一般会計繰入金について、赤字補填の解消が求められている中、前年と同額が計上されているが、どのように考えているか。</p> <p>説明：赤字補填部分については繰越金を活用しながら、計画的に解消していきたいと考えている。</p> <p>【青木委員】</p> <p>質問1：特定保健指導の実施率目標が30年度実績に比べ3倍程度と高く設定されているが、達成のための決め手となるものはあるのか。</p> <p>説明1：初回面接分割方式の実施により、特定健診当日に対象者へ保健指導を実施することを考えている。また、それだけでは達成は難しいため、引き続き他の受診勧奨にも取り組んでいく。</p> <p>質問2：特定健診の未受診理由を調査し、令和2年度以降の受診率向上対策に反映させていくと聞いていたが、どのようになっているか。</p> <p>説明2：調査の結果、職場の健康診断や人間ドックなど、他の健診を受診している状況が判明したため、事業所健診結果のデータ提供が受けられないか検討している。令和2年度は市役所や社会福祉協議会等の臨時職員等の健診結果の提供について働きかけていく。</p>			

【高西委員】

質問：特定健康診査について、以前に実施率の高い市町村を参考にしたらどうかと提案したが、今回の実施率向上の取組にどのように反映されているか。

説明：前回の提案を参考として、実施率の高い市町村に電話等で聞き取りを行い、来年度の新しい取組に反映している。

意見：本市のジェネリック医薬品の利用率は非常に低く、目標である70%を達成した場合であっても全国水準としては低い状況である。保険者努力支援制度の採点項目であることから、より高い利用率を達成するために医師会や薬剤師会と連携することを提案する。

議題に引き続き、その他として2件、それぞれ資料に基づき事務局より説明を行い、次のとおり、委員の質問に対し事務局が説明した。

(1) 国民健康保険事業費納付金等について(資料10頁、11頁)

令和2年度の国民健康保険事業費納付金及び標準保険税率を示した。また、今後の税率改正については繰越金等を活用して保険税率を据え置き、国の動向等を注視して急激な引き上げにならないように配慮する旨の説明を行った。

【高西委員】

質問：保険税率の算出過程で収納率が関わるため、滞納者がいることで一般の納税義務者の負担が増えてしまうことになるが、そのような制度なのか。

説明：県の標準保険税率の算定ルールに収納率を用いることが定められている。税負担の公平性に配慮し、収納率向上に取り組んでいく。

(2) 刈谷市国民健康保険税条例の一部改正について(資料12頁、13頁)

課税限度額の引き上げ及び軽減対象の拡大について国の方針を示し、これが決定された場合は、本市においても令和2年度以降に実施する旨を説明した。

上記の説明の後、閉会した。